

平成 22 年 2 月 22 日

お客さま 各位

適合証明（フラット 3 5）業務手数料の改定について

株式会社 広島建築住宅センター

平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

このたびは諸般の事情により、適合証明（フラット 3 5）業務にかかる手数料を下記のとおり改定させていただきます。

今後ともより一層のサービスに努めてまいりますので引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

新料金表 別表 1（戸建住宅）及び別表 2（共同住宅）のとおりです。

適用期日 平成 22 年 3 月 8 日（月）から